

かわら版

鎌倉ケアマネ連絡会

発行人
鎌倉ケアマネ連絡会
役員会

令和2年12月号



居宅介護支援のモニタリングについて

皆様、コロナ過の中、日々の業務に大変なご苦労があると思います、お疲れ様です。
事業者の環境は様々で、利用者の置かれている状況も個々で異なる中、大変なご苦労があると、お察し
いたします。そのような中、先日市民から鎌倉市に、ケアマネジャーの訪問の件でお電話があったよう
です・・・



「今のコロナ禍で皆大変な中だけど、ケアマネさんが
家に来てくれない・・・連絡もない」

えっ・・・・・・・・

改めて、国の通知を確認してみました。皆さまの参考になればと思います。

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応】

モニタリング等 居宅訪問について	<u>介護保険最新情報779より</u> 問11 居宅介護支援のモニタリングについて、感染拡大防止の観点から、令和2 年2月17日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事 業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」において示されたとおり、 利用者の事情等 により、利用者の居宅を訪問できない等、 やむを得ない理 由 がある場合については、月1回以上の実施ができない場合についても、 柔軟な取扱い が可能か。 (答) 可能である。
利用者の意向や事情により、訪問出来ない場合は、柔軟な取扱いが可能となっております。電話、手紙、 FAX、メール等のコミュニケーションツールを利用して対応する必要があるのではと考えます。	

我々だけでなく、利用者も、コロナ過の中、情報の整理が難しく、ややもすると少し混乱している場合も
あるのではないのでしょうか、電話等での対応に対して一定の理解をいただけていても、ケアマネの皆様と
お会いできない、不安やストレスを感じている方もいらっしゃるのではないのでしょうか・・・

このようなご時世だからこそ、今まで以上にコンタクトをとる機会が必要となっていると感じております。